

発達障害者支援地域協議会「専門部会」の設置について(案)

1 趣旨

発達障害児者のライフステージを通じて一貫した支援システムの構築に向けて、専門・技術的な視点から地域協議会「中間まとめ」に盛り込まれた提言の具体化について検討を進めるため、令和3年春を目途として、発達障害者支援地域協議会に「専門部会」を設置する。

2 会の構成及び検討課題

(1) 会の位置付け

北九州市が主催する会合

発達障害者支援地域協議会の部会として設置し、地域協議会から付託された課題について検討

(2) 会の構成及び運営

(2)-1 会の構成

- ・ 学識経験者及び医療、教育、福祉等の専門職を中心に、発達障害の当事者や家族を含む数名で構成する。
- ・ 限られた時間で広範な課題を効果的・効率的に検討するため、以下の3つの部会を並行して開催する。
 - ① 調査・骨格検討部会（地域社会で共有すべき基本的な手立ての検討、現状分析・実態調査の企画）
 - ② 第一部会（支援システム検討部会 各ライフステージにおける「気付き・理解・支援」のシステム検討）
 - ③ 第二部会（強度行動障害支援検討部会 強度行動障害に係る地域支援システムの構築）
- ・ 現行の発達障害者支援地域協議会からも代表者が参加する（部会ごとに1～2名）。
- ・ 必要に応じ、外部関係者の参加を求める。

(2)-2 会の運営、議論の進め方

- ・ 発達障害者支援地域協議会におけるこれまでの議論を踏まえ、「中間まとめ（令和3年2月）」に盛り込まれた提言の具体化について検討する。
- ・ 広範な課題を視野に入れながら、まずは地域協議会から付託された課題に集中した検討を行う。
- ・ 調査分析の結果や議論の経過を定期的に地域協議会へ報告し、その意見を聞きながら検討を進める。
- ・ 令和3年末を目途に検討結果をまとめ、地域協議会へ報告する。
- ・ 部会ごとの検討内容の整合と調整を図るため、地域協議会座長と各部会代表による調整の場を持つ。
- ・ 地域協議会では、令和3年度末を目途に専門部会の提案を踏まえた「議論の最終まとめ」を行う。

3 活動期間

- ・ 概ね令和3年度末まで

4 施策の展開(令和4年度～)

- ・ 市は専門部会及び地域協議会の検討した具体策について、令和4年度からの市予算及び関係する事業の内容に反映し、計画的に推進する。
- ・ 地域協議会では「最終まとめ」に基づき、発達障害支援に係る取組の進捗管理を行う。
- ・ 市は「最終まとめ」に盛り込まれた内容について、令和4年度以降に策定される北九州市の部門別計画に適宜反映し、発達障害支援に係る基本的視点の普及と更なる施策の展開を図る。

5 今後の予定

- | | |
|----------|---|
| 令和3年2～3月 | 発達障害者支援地域協議会 意見のまとめ(中間まとめ)完成
地域協議会専門部会立ち上げ、検討開始 |
| 令和3年度内 | 専門部会から地域協議会への経過報告・意見交換(2回程度)
専門部会 検討結果まとめ、地域協議会への報告(年内)
地域協議会「意見のまとめ」最終案完成(年度末)
令和4年度市予算への反映 |
| 令和4年度～ | 地域協議会による進捗管理 |